

南砺市「地域おこし協力隊（井口地域担当）」

隊員募集要領

1. 募集背景

南砺市では、令和5年度に活動する地域おこし協力隊員（井口地域担当）を1名募集します。

富山県の南西部にある南砺市は、東に接する県庁所在地・富山市へは車で1時間、西の石川県金沢市へは30分、南は1,000～1,800m級の山岳を隔てて岐阜県と接する位置にあります。

市の北部は平野で、水田地帯の中に美しい「散居村」の風景が広がり、独特の集落景観を作りだしています。南部は、標高200から700mの山間地域で、一帯は「五箇山」と称し、世界遺産に登録されている合掌造り集落の風景を今に残す、歴史と文化の薫り高い地域です。

活動の場となるのは南砺市の中央部に位置する井口地域（旧井口村）にある「井口地域づくり協議会」です。

井口地域づくり協議会では地域が主体となり、地域コミュニティの充実・強化を目指し、令和5年度から農産物直売所併設のコミュニティカフェ開設に向けて準備をしています。

今回募集する地域おこし協力隊には、農産物直売所併設のコミュニティカフェ開設のために、地域住民と協力しコンセプトづくりからはじめ開設までのサポートをしていただきたいと思います。

また、旧井口村時代から椿を地域の花として親しんでいることから、椿を育て、椿を活用した地域おこしをしてくださる方を歓迎します。

この目標に向かって、新たな視点でこの地域を見つめ、地域の人々と力を合せて地域づくり活動に取り組んでいただける意欲溢れる地域おこし協力隊を募集します。

2. 募集人数

1名（井口地域担当）

3. 応募資格

- (1) 住民と協力しながら、地域を元気にするために意欲的に行動できる方。
- (2) 年齢は、令和5年9月1日現在で20歳以上45歳以下の方。
- (3) 性別は問いません。
- (4) 都市地域等から南砺市に住民票を異動し移住できる方。（お住まいの地域が過疎地域などの条件不利地域に指定されていないこと。また、家族での移住も可能です。）
- (5) 最長で3年間の活動期間終了後も、南砺市に定住し、起業または就業しようとする意欲を持っている方。
- (6) 普通自動車運転免許を持っている方。運転に支障のない方。
- (7) パソコン（Word、Excel、PowerPoint など）の一般的な操作及びメールのやり取りやSNSが出来る方。

4. 業務・活動

「井口地域づくり協議会」での勤務を中心に、“知恵と汗を道具”に“よそ者の視点を武器”として、地域づくりに関わる活動を中心に行うこととなります。

業務内容については、事務的作業もあれば労務作業を伴う広範囲にわたる活動がありますが、実際に従事していただく場合には隊員の希望に応じながら地域の実情に合わせて柔軟に活動していただきます。

(1) 地域づくり事業

【賑わい創出事業】

- ・農産物直売所併設のコミュニティカフェ開設に向けてのコンセプトづくりから開設までの協力活動
- ・毎年3月に実施している南砺いのくち椿まつりへの協力
- ・地域にある椿の盆栽や鉢植えを育て、守る活動
- ・椿を活用した地域おこし

(2) 移住・定住及び空き家対策・活用業務

- ・空き家を活用し幅広い世代が集える憩いの場と交流の場づくり
- ・SNS等の各種情報ツールを活かし、椿を中心とした地域の情報発信活動
- ・空き家の利活用、移住・定住を自ら実践し、活動状況や生活情報を移住・定住のモデルとして発信する。
- ・市主催の移住体験ツアーや移住促進セミナー（オンライン含む）など、市が認める移住・定住促進活動への協力

5. 活動拠点

井口地域づくり協議会（南砺市蛇喰^{じやぼみ}1009 番地）

6. 雇用形態・期間

(1) 形態：南砺市会計年度任用職員

(2) 期間：配属日より1年間（配属日は応相談）

※ 活動意欲および活動実績により、活動期間を最長で3年まで延長します。

（令和5年11月1日採用の場合、令和8年10月31日まで）

7. 給与・賃金等

月額200,000円、期末手当あり（6月、12月の年2回）

8. 待遇・福利厚生

(1) 住居は、南砺市が用意する住宅（地域の空き家もしくは市営住宅）に居住していただきます。借上げ料は、市が負担します。家族で移住も可能です。生活用品、光熱水費等は自己負担です。

(2) 活動に使用する自動車は市で用意します。活動に係る燃料費は市で負担します。

- (3) 社会保険等（厚生年金、健康保険、雇用保険）に加入します。
- (4) 活動に係る調査研究及び研修費等について、年額 15 万円を上限で支援します。

9. 勤務日・勤務時間・休日

地域での活動や、年間活動プログラム等で調整された日程によって活動いただきます。

(1) 勤務時間

1 日 7 時間 45 分、週 38 時間 45 分を基本とします。
(標準勤務時間：午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分まで)
必要に応じて休日等の勤務もあります。

(2) 休日

標準は、土曜日・日曜日・祝日及び年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日）です。
ただし、活動内容によって休日勤務もあります。その場合は、週の基本時間を超える時間は代休となります。

(3) 休暇

南砺市会計年度任用職員に準じます。

10. 応募方法・選考・結果のお知らせ

(1) 応募方法

応募関係書類と履歴書を南砺市南砺で暮らしません課へ郵送又は持参してください。

(2) 募集形態

随時募集（応募があった方から順に審査を行い、配属が決定し次第、募集締め切りとなります）

(3) 選考

一次書類選考、および二次面接による審査を行います。なお、地域の支援、振興活動の経験の有無に関わらず熱意のある方、関心が高い方を優先し、選考を行います。

(※応募の秘密は守られます。)

①一次審査（書類選考）

- ・南砺市「地域おこし協力隊」隊員応募用紙
- ・履歴書（JIS 規格形式 A4 サイズ）
※履歴書については市販のものをご利用ください。
※一次審査の結果は、二次審査のご案内と併せて後日郵送で通知します。

②二次審査（面接による審査）

- ・南砺市役所（南砺市荒木 1550 番地）にて、面接による審査を行います。
※面接会場への移動にかかる経費は応募者負担となります。
※二次審査の結果は、後日郵送で通知します。

11. お問い合わせ

南砺市役所南砺で暮らしません課 遊部・岩木
住所 〒939-1692 富山県南砺市荒木 1550 番地
TEL 0763-23-2037
FAX 0763-52-3680
E メール kurashimasenka@city.nanto.lg.jp